

実績評価書

(厚生労働省30(VI-2-3))

施策目標名	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと(施策目標VI-2-3) 基本目標VI 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備を行うこと 施策大目標2 働く者の職業生活を通じた持続的な職業キャリア形成への支援等を行うこと							
施策の概要	本施策は、障害者の社会的自立を促進するため、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)や障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)等に基づき、障害者に対する職業訓練を実施する。また、訓練受講期間中に支給する訓練手当の都道府県における費用負担に対する支援を行う。							
施策実現のための背景・課題	1	障害者の新規求職申込件数が増加傾向にあり、特に精神障害者、発達障害者等の同件数が右肩上がり伸びている。こうした状況の中、より一層の就職支援を図るため、障害者の障害特性を踏まえつつニーズに応じたきめ細かな職業訓練の提供が課題となっている。						
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係				達成目標の設定理由			
	目標1 (課題1)	国立障害者職業能力開発校や民間の多様な機関等を活用した効果的な職業訓練の推進				障害者の障害特性を踏まえつつニーズに応じたきめ細かな職業訓練を提供するためには、国の職業能力開発施設の活用はもちろんのこと、民間の多様な機関等を効果的に活用して多様な職業訓練を実施することが必要であるため。		
施策の予算額・執行額等	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	6,715,132	6,460,206	6,521,268	6,659,359	6,945,483	
		補正予算(b)	0	0	0	0	-	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	-	
		合計(a+b+c)	6,715,132	6,460,206	6,521,268	6,659,359	6,945,483	
	執行額(千円、d)	6,431,251	6,305,666	5,681,846	5,604,271			
執行率(%、d/(a+b+c))	95.8%	97.6%	87.1%	84.2%				
関連税制	-							
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	障害者基本計画	平成30年3月30日		【障害者基本計画】 8. 雇用・就業、経済的自立の支援 障害者職業能力開発校における障害の特性に応じた職業訓練、技術革新の進展等に対応した在職者訓練等を実施するとともに、一般の公共職業能力開発施設において障害者向けの職業訓練を実施するほか、民間教育訓練機関等の訓練委託先を活用し、障害者の身近な地域において障害者の態様に応じた多様な委託訓練を実施する。				

達成目標1について	国立障害者職業能力開発校や民間の多様な機関等を活用した効果的な職業訓練の推進									
測定指標	指標1 障害者職業能力開発校の修了者における就職率(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		職業能力開発促進法、障害者基本計画等に基づき、障害者職業能力開発校において、一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対してその特性に応じた職業訓練を実施しているため、その修了者の就職率を測定指標として設定。また、目標値(水準・目標年度)については、障害者基本計画において、2022(令和4)年度に就職率70%とする目標が定められていることを踏まえ設定。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度		
		60%	70.1%	70.7%	71.6%	69.2%	72.9%(推計値)	70%	○	(○)
	年度ごとの目標値		65%	65%	65%	65%	70%			
	指標2 障害者委託訓練修了者における就職率(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
		職業能力開発促進法、障害者基本計画等に基づき、障害者が居住する身近な地域で障害の態様や企業ニーズに対応した様々な職業訓練を提供するため、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等を活用した障害者委託訓練を実施していることから、その修了者の就職率を測定指標として設定。また、目標値については、障害者基本計画において、2022(令和4)年度に就職率55%とする目標が定められていることを踏まえ設定。								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		平成22年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度		
44%		51.3%	47.9%	46.2%	49.7%	55.2%(推計値)	55%	○	(○)	
年度ごとの目標値		49%	51%	53%	55%	55%				
指標3 障害者職業能力開発校における訓練受講者数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
	「平成30年度における全国職業訓練実施計画」において、計画期間中に実施する障害者等に対する公共職業訓練の対象者数は、6,980人であるところ、そのうち、障害者職業能力開発校における離職者訓練対象者数は1,980人であることから、同目標を設定									
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成	
	-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度			
	-	1,476人	1,457人	1,372人	1,361人	1,218人(速報値)	1,980人		(×)	
年度ごとの目標値		2,580人	2,580人	2,580人	2,580人	1,980人				

		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							
指標4 障害者委託訓練の受講者数 (アウトプット)	「平成30年度における全国職業訓練実施計画」において、障害者等に対する公共職業訓練の対象者のうち、4,000人については、委託訓練として実施するものとされ、そのうち離職者訓練対象者数は3,850人であることから、同目標を設定。								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
	-	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度		(×)
	-	4,386人	4,218人	3,698人	3,473人	3,053人(速報値)	3,850人		
年度ごとの目標値		7,000人	7,330人	6,330人	5,330人	3,850人			

※ 平成24年度から平成28年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と 今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③【相当程度進展あり】
	総合判定	(判定結果)B【達成に向けて進展あり】 (判定理由) 測定指標1については、基準年度(平成22年度)以降、全ての年度で目標値を上回り、平成30年度についても、令和元年6月15日時点で平成29年度同時期の実績を上回っており、平成29年度実績の6月15日から6月末までの増加率をもとに算出すると、平成30年度の就職率は最終的に72.9%(推計値)と目標値を上回る見込みである。 また、測定指標2については、平成27年度から平成29年度の就職率が目標値を下回っているが、平成30年度は、12月末までの修了者の翌年3月末までの速報による就職率では平成29年度同時期の実績を上回っており、残りの平成30年1月～3月末の修了者の就職率についても、昨年度同期のそれと同水準であると仮定すると平成30年度の就職率は最終的に当該年度目標の55%を上回る55.2%となることから、目標達成できると見込まれる。 一方で、測定指標3、4については、近年受講者数が減少傾向にあり、平成26年度から平成30年度にかけて目標未達成であるため、このような判定とした。
	施策の分析	(有効性の評価) 測定指標1については、障害者職業能力開発校による就職支援の取組はもとより、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する障害者職業能力開発校による県営障害者職業能力開発校に対する職業訓練の指導技法に関する研修等の実施により、毎年度目標を達成しており、本施策は効果的に実施されていると評価できる。 測定指標2についても、平成27年度から平成29年度までは目標値を下回ったものの、平成30年度は、就職支援に係る各都道府県の取組好事例を収集し共有を図るなどの取組を行った結果、就職支援の強化・充実等につながり、55.2%(推計値)と目標を上回ったことから、本施策は効果的に実施されていると評価できる。 測定指標3、4については、目標値に届いていないが、この背景として、雇用障害者数は過去最高を記録し、ハローワークを通じた障害者の就職件数も増加を続けるなど障害者雇用は着実に進展する中で、法定雇用率の引上げ等による企業の雇入れニーズの高まりとあいまって、職業訓練を経ずとも就職を実現する方が多くみられることがあると考えられる。そのような中においても、職業訓練が必要な方に着実にその機会が提供できるよう、都道府県やハローワークと連携を図りつつ、周知・広報はもとより、訓練ニーズを踏まえた訓練コースの設定等に取り組んでいくことが今後の課題と考えられる。
		(効率性の評価) 受講者数の減に伴い、予算執行額は年々減少している中で、就職率については目標達成見込みとなっていることから、効率的な事業運営が行われていると評価できる。 (現状分析) 指標3、4については、雇用障害者数は過去最高を記録し、企業の雇入れニーズの高まりとあいまって、職業訓練を経ずとも就職を実現する方が多くみられる中においても、職業訓練が必要な方に着実にその機会が提供できるよう訓練ニーズを踏まえた訓練コースの設定等に取り組むとともに、指標1、2については、目標達成見込みとなっており、成果をあげているため、引き続き効率的・効果的な業務運営を行うこととする。

	次期目標等への反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて)
		<p>次年度に向けて、就職者数については、特に障害者委託訓練の就職率の継続的な目標達成を図るため、ハローワークとのより一層の連携強化等の委託先による就職支援の強化を検討する。受講者数については、引き続き訓練ニーズを踏まえた訓練コースの設定を行うこととし、具体的には、精神障害のある求職者が増加していることを踏まえ、障害者職業能力開発校における精神障害者向け訓練コースの新設、障害者委託訓練における就職率が比較的高い事業所現場を活用して行う実践能力習得訓練コースの増加などに引き続き取り組んでいく。</p> <p>なお、測定指標については、平成30年度に定例業務統計報告の報告様式を見直し、令和元年度実績から障害種別の就職状況が把握可能となることから、障害種別の状況を踏まえた指標の設定について引き続き検討する。</p>
		(予算要求について)
		<p>障害特性を踏まえつつ、ニーズに応じたきめ細やかな職業訓練を提供するため、引き続き必要な予算を要求する。</p>
		(税制改正要望について)
-		
(機構・定員について)		
-		

学識経験を有する者の知見の活用	<p>第8回政策評価に関する有識者会議労働・子育てワーキンググループ(令和元年7月4日開催)で議論いただいたところ、①指標3・4の訓練受講者数と指標1・2の就職率の関係性を把握するためにも、障害種別に応じた状況を示すデータを取得・分析する必要がある、②継続的に就労できるという観点も重要である、③場合によっては訓練を受けながら働くことで、定着に関する情報収集をすることももう少しウエイトを高めていく必要が出ているのか、といったご意見があった。</p> <p>①及び②については、令和2年1月目途のハローワークシステムの更改等を通じ、必要なデータの取得・分析について今後検討していく。</p> <p>③については、ご指摘も踏まえ、引き続き、障害者の障害特性を踏まえた、ニーズに応じたきめ細かな職業訓練を提供していく。</p>
-----------------	---

参考・関連資料等	<p>職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号) 障害者基本計画(平成30年3月閣議決定) 行政事業レビューシート URL: https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2018/h29_6-2-3_saisyu.html</p>
----------	---

担当部局名	人材開発統括官 特別支援室	作成責任者名	特別支援室長 吉岡 勝利	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	---------------	--------	--------------	----------	--------